

令和6年8月15日

各業界団体ご担当者様

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う政府としての
特別な注意の呼びかけの終了について

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

お世話になっております。国土交通省不動産・建設経済局建設業課です。

8日に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されたことを踏まえ、翌9日に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表を踏まえた工事及び業務に従事する作業員等の安全確保について（参考）」を発出したところです。

本日（8月15日）17時をもって、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に伴う政府としての特別な注意の呼びかけが終了したため、お知らせいたします。

なお、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、地方公共団体に対して、引き続き、日頃からの地震への備えとして、作業員等の安全確保が可能な体制確保や平時における受注者から工事等の一時中止の求めがあった場合の措置について、適切な対応をお願いする旨のメールを送付しておりますので、併せてお知らせいたします。

（参考）気象庁ホームページ「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う政府としての特別な注意の呼びかけの終了について」

<https://www.jma.go.jp/jma/press/2408/15a/202408151800.html>

貴職におかれましては、当該内容についてご理解と適切な対応をお願いするとともに、会員、傘下団体等に本メールの周知をお願いいたします。

以上